

清川村支え合い ガイドブック

この「清川村支え合いガイドブック」は、地域での見守り・支え合い活動を推進するため、村内で行っている地域活動や支援などをまとめたものです。

住み慣れた地域で、できる限り自分らしい生活を送ることができるよう、このガイドブックをご活用ください。



清川村

令和5年4月発行
(令和7年12月改定)

【目次】

・生活支援体制整備事業の取組み	1
・サロン活動	2
（1）柿坂サロン（柿ノ木平・坂尻）	2
（2）仲良しクラブ（古在家・曲師宿）	2
（3）ふれあいの日 紡ぎの集い（金翅沖・金翅前・清水ヶ丘1～5区）	3
（4）舟沢サロン（上舟沢・下舟沢）	3
（5）サロンなでしこ（下原・根岸）	4
（6）寺家の谷サロン（谷太郎・寺家谷戸）	4
（7）サロンあおな（中里・大野・新屋敷）	5
（8）かわせみの会（片原・柳梅）	5
（9）えがおの会（金翅沖・金翅前・宮野・御門・寺鐘）	6
（10）みずうみの会（宮ヶ瀬1～3区）	6
（11）ふらっとやまびこ開放デー	7
・生活支援コーディネーターとは	8
・清川村の高齢者が利用できるサービス	9
・地域で活動している団体の取組み	11
（1）民生委員児童委員協議会	11
（2）清川村緑ことぶき連合会	12
（3）清川村煤ヶ谷婦人会	13
（4）清川村社会福祉協議会	14
（5）清川村地域包括支援センター	15
・その他の取組み	16
（1）認知症サポーター及びチームオレンジの取組み	16
（2）認知症初期集中支援チーム	17
（3）オレンジカフェきよかわ	18
（4）介護者交流会「みかんの会」	18

・生活支援体制整備事業の取組み

少子高齢化の急速な進展による超高齢社会を向え、単身や夫婦のみの高齢者世帯や認知症高齢者が増加すると見込まれています。

住み慣れた清川村で、いつまでも暮らし続けていけるよう、高齢者の在宅生活を支えるために、介護保険制度でのサービス以外にも、生活支援サービス(注1)の充実を図るとともに、地域における支え合い体制づくりを推進することが必要となります。

生活支援体制整備事業では、地域の住民や各種団体など様々な人々が連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図って行くことを目標に、「協議体」や「生活支援コーディネーター」による高齢者を支える地域づくりを進めています。

(注1)声かけ、サロン、配食・見守り、家事援助、外出支援、移動販売等

(1) 協議体とは

協議体とは、医療・介護の専門職、地域住民、行政や地域包括支援センターなどで構成され、生活支援コーディネーターが中心となり、定期的な情報の共有や連携の強化、課題解決のための取組の検討などを目的として設置された話し合いの場です。

清川村は、「清川村生活支援体制整備事業推進連絡会（清川村支え合い体制づくり協議体）」を年1回開催しています。また、地域の担い手が活動している中で課題となっていることを基に、研修会を年1回実施しています。

～清川村の協議体メンバー～

- ・民生委員児童委員
- ・緑ことぶき連合会
- ・煤ヶ谷婦人会
- ・厚木警察署・駐在所勤務員
- ・社会福祉協議会（生活支援コーディネーターを含む）
- ・地域包括支援センター（生活支援コーディネーターを含む）
- ・子育て健康福祉課

(2) 生活支援コーディネーターとは

「生活支援コーディネーター」は別名「地域支え合い推進員」とも言い、地域で「支え合い」を「推進」する人です。

～清川村の生活支援コーディネーター～

- ・清川村地域包括支援センター 社会福祉士 1名
- ・社会福祉協議会 社会福祉士 1名
社会福祉主事・健康運動指導士 1名

・サロン活動

「サロン活動」は、地域住民が気軽に集まることで、見守りや閉じこもり防止、また仲間づくりや社会参加を目的として行われています。

内容は、お茶飲み・ゲーム・体操・散歩など様々です。地域の方がどなたでも参加でき、楽しい時間を過ごしています。

(1) 柿坂サロン (柿ノ木平・坂尻)

実施日等：毎月2回 不定期

内 容：お茶飲み、ゲーム等

場 所：柿坂自治会館



～ヨガ～



～お茶飲み～

(2) 仲良しクラブ (古在家・曲師宿)

実施日等：毎月2回 第2・4木曜日 9:30～10:30

内 容：ラジオ体操、お茶飲み

場 所：屋外



～ラジオ体操～



～お茶飲み～

(3) ふれあいの日 紡ぎの集い (金翅沖・金翅前・清水ヶ丘1～5区)

実施日等：毎月1回 第2日曜日 13:00～15:00

内 容：お茶飲み・ゲーム等

場 所：金翅自治会館



～ゲーム～

(4) 舟沢サロン (上舟沢・下舟沢)

実施日等：毎月1回 第2日曜日 13:30～15:00

内 容：お茶飲み・ゲーム等

場 所：舟沢自治会館



～体操～

～ゲーム～

(5) サロンなでしこ (下原・根岸)

実施日等：毎月1回 第3木曜日 10:00~12:00

内 容：お茶飲み・ゲーム・運動・昼食会等

場 所：中根自治会館



～手芸～



～栄養講座～

(6) 寺家の谷サロン (谷太郎・寺家谷戸)

実施日等：毎月1回 第4水曜日 13:30~15:00

内 容：体操・ゲーム等

場 所：保健福祉センターやまびこ館等



～体操～



～坊主めくり～

(7) サロンあおな (中里・大野・新屋敷)

実施日等：毎月1回 第2火曜日 9:30~11:30

内 容：お茶飲み・体操・ゲーム等

場 所：八幡自治会館



～体操～



～モルック～

(8) かわせみの会 (片原・柳梅)

実施日等：毎月2回 第2・4土曜日 10:00~11:30

※冬季期間は月1回 第2土曜日のみ

内 容：体操、ゲーム等

場 所：運動公園



～グラウンドゴルフ～



～モルック～

(9) えがおの会 (金翅沖・金翅前・宮野・御門・寺鐘)

実施日等：毎月2回 第2・4水曜日 15:00～16:00

※季節により時間の変動あり

内 容：お散歩等

場 所：屋外



～お散歩～

(10) みずうみの会 (宮ヶ瀬1～3区)

実施日等：毎月1回 第1金曜日 10:00～12:00

内 容：お茶飲み・ゲーム・お散歩等

場 所：宮ヶ瀬住民センター、屋外



～ゲーム～



～お茶飲み・お散歩～

(11) ふらっとやまびこ開放デー

実施日等：毎月第1・3・5水曜日 9:30～17:00

内 容：健康麻雀、囲碁、将棋、オセロ、トランプ

場 所：保健福祉センターやまびこ館 2階 多目的集会室



～健康麻雀～



～将棋～

私たちが生活支援コーディネーターです!!

おおししんじ 大橋真二	しみずあやか 清水恵佳	さとうきぬよ 佐藤絹代
		

みなさんが住み慣れた地域でいつまでも安心して、いきいきと生活できることを目指し、皆さんと一緒に地域のいいところ、心配事を話し合いながらいつまでも住み続けたいと思う地域づくりを私たち生活支援コーディネーターがお手伝いします!!

～生活支援コーディネーターはどんなことをしているの?～

地域の集まりに参加し、身近な支え合いの必要性について説明する機会を積極的に作っています。地域の皆様に生活支援体制整備事業の理解を深めていただき、さらなる事業の推進につなげられるように努めていきます。

お住まいの地区で参加
をご希望される方は、
清川村社会福祉協議会
へ、お気軽にお電話く
ださい。



サロン活動に関するお問い合わせ先：清川村社会福祉協議会
☎ 287-1118 【月～金曜日 8:30～17:15】

・清川村の高齢者が利用できるサービス

サービス名	内 容	問い合わせ先
高齢者緊急一時保護	生活上の諸問題を抱える家族とその高齢者のため、緊急的に特別養護老人ホームなどの施設で一時保護します。	子育て健康福祉課 高齢介護係 288 - 3861
認知症高齢者等見守り支援ラベルシールの交付	認知症や行方不明の恐れのある高齢者を対象に、身に着けることができるQRコードが印刷されたシールを交付します。	
敬老事業	9月の『敬老の日』前後に敬老会を開催し、95歳以上の方や90・88歳の方、また、結婚50・60・70周年を迎えられたご夫婦に敬老祝金を贈呈します。	
高齢者バス割引乗車券購入費助成	70歳以上※の高齢者を対象に、神奈川中央交通(株)が販売する高齢者バス割引乗車券『かなちゃん手形』の購入費を一部助成します。 ※申請年度中に70歳になる方を含む。令和7年度12月現在、助成はしていません。	
高齢者運転免許証自主返納支援	運転免許証を自主返納した70歳以上※の高齢者を対象に、神奈川中央交通(株)が販売する高齢者バス割引乗車券『かなちゃん手形』1年券の購入費を2年間にわたり補助します。 ※申請年度中に70歳になる方を含む。令和7年12月現在、補助はしていません。	
在宅高齢者自立支援用具購入費助成	在宅の65歳以上の高齢者を対象に、補聴器の購入費を一部助成します。(補装具費支給によって購入できる補聴器を除く)助成購入経費の2分の1の額を助成(上限:50,000円) ※助成期間3年のうち1回まで	
紙おむつ等の支給	要介護・要支援・総合事業の対象者で、在宅で介護保険サービスを利用している方を対象に、紙おむつや尿とりパットなどを支給します。月1回支給 <small>(介護度により上限あり、本人の状況及び収入により制限あり)</small>	
転倒予防教 (にこにこあしあし 体操教室)	介護認定を受けていない65歳以上の方を対象に、転倒・骨折などによる要介護状態となることを予防するため、下肢筋力やバランス能力などを強化する体操を行います。 毎週金曜日:14:30~15:30	
認知機能向上教室 (脳活性化教室)	介護認定を受けていない65歳以上の方を対象に、認知機能の低下を防ぐため、日常生活において身体活動を増やす体操や講話を行います。隔週月3回:9:45~10:30または10:45~11:30	
在宅訪問機能訓練	疾病・負傷・老化等により心身機能が低下し、通所が困難な介護認定を受けていない65歳以上の方を対象に、個々の在宅での状況に合わせたストレッチ体操などの運動指導を行います。 年間6回(要予約)	
通所型デイサービス (ほのぼのクラブ)	引きこもりぎみや軽度認知症などのリスクのある介護認定を受けていない(基本チェックリストに該当する)65歳以上の方を対象に、要介護状態となることを予防するため、運動やレクリエーションなどを行います。週1~2回利用可能(月・火・水・木曜日に実施) 利用料:1回400円・昼食代:600円	

※サービスの申請や詳細につきましては、問い合わせ先へご連絡ください。

サービス名	内 容	問い合わせ先
福祉給食サービス	一人暮らしの高齢者などで食事作りが多少困難な方を対象に、食生活改善推進団体『もみじ会』とボランティアの協力を得て、自宅までお弁当を届けます。 毎週水曜日の昼食：1食 300円	清川村 社会福祉協議会 287-1118
移送サービス	要介護・要支援・総合事業の対象者や障がいをお持ちの方で、自ら運転ができない方や公共交通機関の利用が困難な方を対象に、有償で移送サービスを行います。利用の範囲は、買物・病院・公共機関などです。	
ふれあい昼食会	一人暮らしの高齢者や高齢者世帯を対象に、孤立化防止のため、食生活改善推進団体『もみじ会』の協力を得て、交流の場として昼食会を開催します。 (原則)毎月1回 第1木曜日 利用料：500円	
ひまわりコール	65歳以上の一人暮らしの方(日中独居を含む)を対象に週1~2回電話で見守りをするサービスです。 日時：月曜日~金曜日のうち週1~2回(利用料無料) 時間：午前9:00~正午、13:00~15:00までの希望の時間帯 1回10分~15分程度	
救急医療情報セットの配布	救急搬送時、救急隊員や搬送先の医療機関が身体情報や緊急連絡先などを速やかに把握できるよう、65歳以上の高齢者などを対象に、救急医療情報セットを無料で配布します。	総務課 安全防災交通係 288-1212 子育て健康福祉課 健康福祉係 288-3861
迷惑電話防止機能付電話機購入助成	70歳以上の方、または、認知症の方もしくはその疑いがある方などがある世帯の世帯主の方を対象に、『迷惑防止機能付電話機』の購入費を一部助成します。 購入経費の4分の3の額を助成(上限：10,000円)	総務課 安全防災交通係 288-1212
ふれあいセンター利用助成等	65歳以上の方でふれあいセンターを利用する場合、入浴料や特別室等の利用料の助成を行います。 利用料：1回100円で3時間まで(平日のみ) また、無料の送迎も行っています。(祝日以外の火・水・木・金曜日)送迎エリアと時刻表は別途お問い合わせください。	村づくり観光課 商工観光係 288-3864
ごみ出し困難者個別収集	要介護1以上の認定を受けている方のみの世帯など、高齢や障がい等の理由により、ごみを自ら集積所まで出すことが困難な方を対象に、自宅の玄関先等まで個別に訪問し、ごみを収集します。週1回(火曜日の午後)	環境上下水道課 環境係 288-3862

※サービスの申請や詳細につきましては、問い合わせ先へご連絡ください。

・地域で活動している団体の取組み

(1) 民生委員児童委員協議会

民生委員児童委員協議会は、民生委員法と児童福祉法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された地域福祉を担うボランティアで、非常勤の地方公務員として位置付けられています。

活動内容

同じ地域で生活する住民の一員として、訪問活動や声掛けなどにより、住民の皆さんからの様々な生活上の困りごとや心配ごとの相談に応じ、必要な支援が受けられるように、行政や専門機関への「つなぎ役」としての役割を担います。

また、主任児童委員には、各地区の担当委員と連携しながら、学校や幼稚園などに通う子どもの中で、援助や支援を必要とするご家庭に対し、関係機関と連絡・調整を行っています。

こんなことで困ったら、ご相談を！

- ・催しなどに参加して、地域の方と触れ合ってみたい。
- ・年のせいか、自宅の生活が難しくなってきた。
- ・子どものことを誰かに相談したい。
- ・ひとり暮らしが不安だ。

～各地区を担当する委員の紹介～ ※ご相談は、お住まいの地区を担当する委員まで直接ご連絡ください。

法論堂・柿の木 平・坂尻・古在 家・曲師宿	荒井・谷太郎・ 寺家谷戸・下原	根岸・中里・ 大野・新屋敷	片原・柳梅・ 別所・尾崎	清水ヶ丘1～5区
やまぐちたかこ 山口孝子	こじまたかのり 小島高德	やまぐちふみこ 山口文子	やまだはるひさ 山田晴久	ほらだあきこ 原田秋子
				
金翅(沖)・ 金翅(前)・宮野	御門・寺鐘・ 上舟沢・下舟沢	札掛・宮ヶ瀬全区	村内全域 (主任児童委員)	村内全域 (主任児童委員)
もりたまさこ 盛田昌子	おがわきようこ 小川京子	おかもと 岡本やよい	やまぐちりえ 山口理恵	やまぐちみちこ 山口美智子
				

(2) 清川村緑ことぶき連合会

清川村緑ことぶき連合会は、仲間作りを通じて自らが生きがいを高め、会員相互の交流・健康や生きがいづくり・介護予防事業・勉強会及び世代間交流など様々な活動を行っています。



～スポーツサロン～



～クリーン・ウォーク～



～スマホ教室～



～お茶話会～



～グラウンド・ゴルフ～



～きらきらピンポンクラブ～

清川村社会福祉協議会（清川村保健福祉センターひまわり館内）

☎287-1118【月～金曜日 8:30～17:15】

(3) 清川村煤ヶ谷婦人会

清川村煤ヶ谷婦人会は、戦後間もない頃にできた古い団体です。当時と今では活動の内容は変わりつつありますが、いつの世もボランティア精神で活動し、女性の地位向上と地域福祉の推進、会員相互の親睦を図っています。

活動としては、清川ホーム・清川遠寿病院・グループホーム花物語きよかわへの雑巾寄贈や、夏の一大イベント「青龍祭」への参加・協力のほか、清川ホームや清川遠寿病院での盆踊りなど、楽しい行事がいっぱいあります。

また、各地域でのサロン活動や、村主催の「オレンジカフェきよかわ」にチームオレンジとして参加しています。



～オレンジカフェきよかわ～



～グループホーム（花物語きよかわ）訪問～



～手作り雑巾の寄付（左：清川遠寿病院、右：清川ホーム）～



(4) 清川村社会福祉協議会

社会福祉協議会は、住民主体の理念に基づき、清川村での福祉課題の解決に取り組むと共に、柔軟性、即応性、専門性のある社協本来の特性を生かしながら村行政をはじめ、関係機関等と連携、協働し事業を展開することにより、「地域共生社会」目指し、地域福祉の推進を目的に活動している団体です。

総合相談

住民や他機関からの福祉に限らずあらゆる相談を受け、他機関と連携し課題解決を支援します。

デイサービス事業

介護保険制度において、事業者としてサービス内容の充実を図り、質の高い効率的な運営体制を実施します。

在宅福祉サービス

村からの受託事業及び自主事業を実施し、住民ニーズに対応した在宅福祉サービスを提供します。

- 福祉給食サービス事業
- 移送サービス事業の実施
- 清川村通所型サービス事業

権利擁護事業

権利擁護を必要とする村民を速やかに適切な支援につなげられるよう事業を実施します。

- 権利擁護推進センター「いろは」
- 日常生活自立支援事業
(あんしんセンター)

小地域福祉活動

小地域での助け合いを基盤とした住民が集える場作りや住民相互の支え合いの仕組みづくりを支援します。

- サロン活動の支援
- ボランティア活動の支援
- 地域見守り事業の実施

交流事業

普段交流の機会が少ない方や閉じこもりがちの方の交流の場として次の事業を実施します。

- ふれあい昼食会
- 知的障がい者サロン活動

援護事業

一時的に生活に困窮している世帯、低所得世帯や障害者世帯、介護を必要とする高齢者のいる世帯に対し、資金貸付や食料の提供、必要な相談支援を行います。

- 生活福祉資金貸付事業
- 緊急援護資金貸付事業
- フードドライブ事業

～社会福祉協議会の職員～

やまぐち こう 山口 康	おおはししんじ 大橋真二	しみずあやか 清水恵佳
		

清川村社会福祉協議会 (清川村保健福祉センターひまわり館内)

☎287-1118 【月～金曜日 8:30～17:15】

(5) 清川村地域包括支援センター

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、介護をはじめ介護予防、福祉・医療に関する総合的な相談支援に取り組んでいます。

専門職（主任介護支援専門員・保健師・社会福祉士）が皆さんの様々な相談に応じています。ご本人はもちろん、ご家族やご近所の方、地区の民生委員さんを通じてのご相談、また、地域包括支援センターの職員が自宅へ訪問しお話しを伺うこともできます。相談の秘密は守られ、費用もかかりませんので、お気軽にご相談ください。

こんなことで悩んでいませんか？お気軽にご相談ください。

高齢者ご本人

- ・転ぶことが多くなった。運動できる場所はある？
- ・物忘れがあり、お金の管理が難しくなった。
- ・家族から毎日怒鳴られている。家にいたくない。
- ・介護保険の申請の仕方がわからない。
- ・押し売りが来て、布団を買ってしまった。
- ・ひとり暮らしで、今後の生活が心配。 など

高齢者のご家族

- ・毎日の介護で疲れている。
- ・デイサービスの職員の対応に不満がある。
- ・親が、悪徳商法に騙されているようだ。
- ・介護で仕事を辞めなくてはならない。
- ・親が、足腰が痛いと言っていて家に閉じこもっている。
- ・認知症の介護方法を知りたい。 など

近所の方

- ・近所の家から怒鳴り声が毎日聞こえる。
- ・最近見かけなくなった高齢者がいる。
- ・毎日同じ服を着ている人がいる。
- ・高齢者の方と触れ合うボランティアをしたい。
- ・怪しい人が頻繁に高齢者宅へ来ている。
- ・成年後見制度に興味がある。 など

～地域包括支援センターの職員～

さとうきぬよ 佐藤絹代 (専任社会福祉士・ 介護支援専門員)	あいばらひろこ 相原寛子 (兼任保健師)
	

清川村地域包括支援センター（清川村役場子育て健康福祉課・高齢介護係内）

☎288-3861 【月～金曜日 8:30～17:15】

・その他の取組み

(1) 認知症サポーター及びチームオレンジの取組み

認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な方が認知症になることなどを含め、多くの方にとって身近なものとなっています。こうした中、認知症の方を単に支えられる側と考えるのではなく、本人が認知症とともによりよく生きていくことができるよう、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けることができる社会の実現が求められています。

村では社会福祉協議会と連携し、認知症サポーター養成講座とステップアップ講座を実施しており、認知症に対する理解等の啓発と、地域で活動する認知症サポーターの育成を行っています。

～認知症サポーターとは～

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の方やその家族に対してできる範囲で手助けをする「応援者」です。

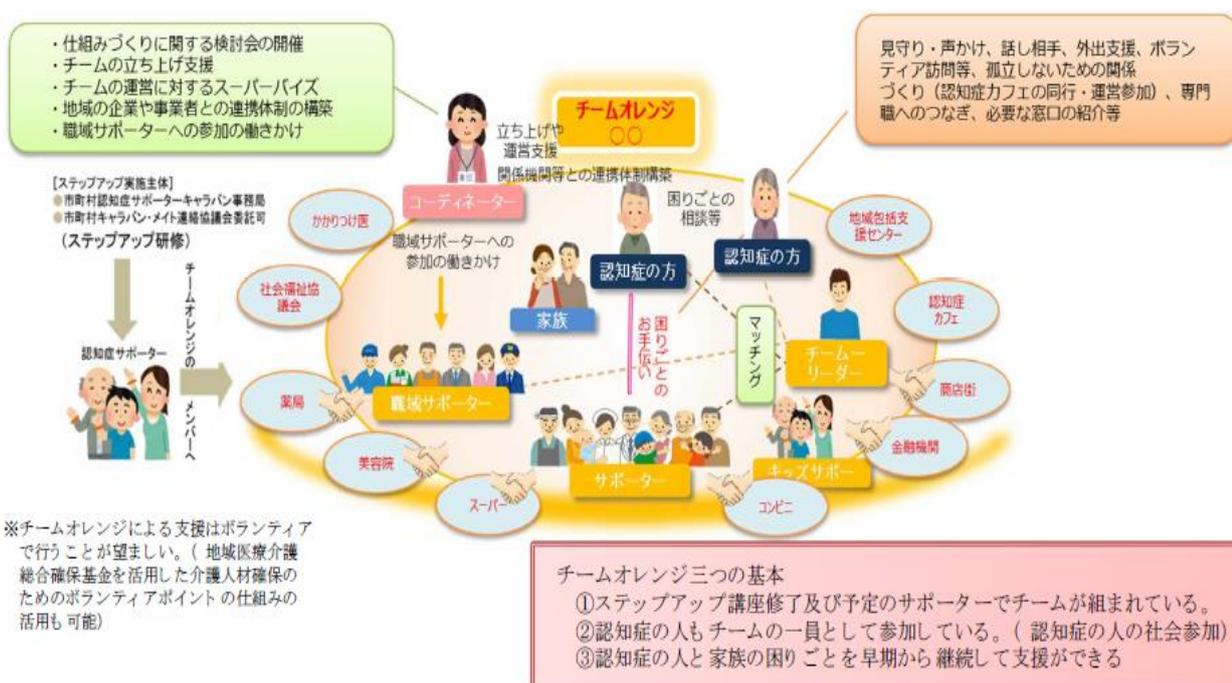
～チームオレンジとは～

認知症と思われる初期の段階から、心理面・生活面の支援として、市町村がコーディネーターを配置し、地域において把握した認知症の方や家族の困りごと等と、ステップアップ講座を受講した認知症サポーターを中心とした「支援者」をつなぐ仕組みの事です。

活動内容

見守り・声掛け、話し相手、認知症の方の困りごとの把握等

【注意！】◎活動の中で知り得た情報は、他の人に話してはいけません。



資料：「主な認知症施策・チームオレンジ（概要）」厚生労働省ホームページより抜粋

(2) 認知症初期集中支援チーム

認知症の早期発見や早期対応を目的とし、専門医や保健師、社会福祉士などのスタッフ構成された専門職のチームです。

本人や家族からの相談により、認知症と疑われる方や認知症の方および家族を訪問し、アセスメント（専門職で情報を収集し分析すること）や、家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、おおむね6ヶ月を目安に医療や介護サービスなどにつなぎ、自立した生活のサポートを行います。

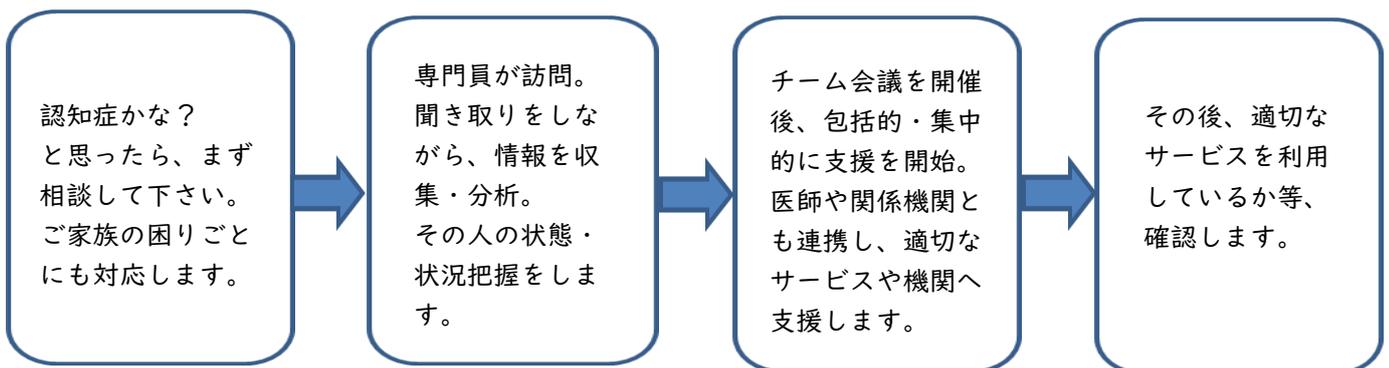
～ 対象となる方は ～

年齢が40歳以上で認知症が疑われ、在宅で生活している方で、

- ・ 認知症の診断を受けていない方。
- ・ 継続的な医療サービス・介護サービスを利用していない方。
- ・ 医療サービスや介護サービスを利用しているが、認知症の行動・心理症状により対応が困難になってきている方。

認知症のことやご家族の困りごとなど、気軽に相談・ご連絡ください。

サポートの流れ



清川村地域包括支援センター（清川村役場子育て健康福祉課・高齢介護係内）

☎ 288-3861 【月～金曜日 8:30～17:15】

(3) オレンジカフェきよかわ

厚生労働省が関係府省庁と共同で策定した「新オレンジプラン（認知症施策推進総合戦略）」に基づき、認知症の人とその家族、地域住民等誰もが気軽に集える場所として、村では年1回認知症カフェを開催しています。保健師や社会福祉士等の専門職から介護についての相談や、利用者相互の交流や情報交換等を行っています。

「オレンジカフェきよかわ」では、相談の他に、工作体験やゲームなど、みなさんと楽しいひと時を過ごしています。どなたでも参加できますので、ぜひお越しください。



工作体験で「扇子の壁紙」を作りました！
その後、ボッチャで
対決!!
専門職の相談や、座談
会も行いました。

～新オレンジプランとは～

認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目的に、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて策定されました。

(4) 介護者交流会「みかんの会」

介護者の身体的・精神的負担を軽減するため、保健師や社会福祉士等の専門職から介護についての相談や、介護者相互の交流会を年間4回開催しています。

「みかんの会」では、卓球・ボッチャなどスポーツやゲームの他、宮ヶ瀬湖畔園地の散策など、様々な活動を通じて交流を行っています。



～ボッチャ後の体操～



～宮ヶ瀬湖畔園地の散策（お花見）～

清川村地域包括支援センター（清川村役場子育て健康福祉課・高齢介護係内）

☎288-3861 【月～金曜日 8:30～17:15】